

1 母子保健人口動態統計

(1) 人口動態統計

年次	H26	H27	H28	H29	H30	県(H30)	全国(H30)
人口	56,594	57,598	58,518	59,532	60,447	7,323,000	124,218,285
出生	総数	694	755	669	667	691	918,400
	男	354	386	327	310	340	470,851
	女	340	369	342	357	351	447,549
	率	12.3	13.1	11.4	11.2	11.4	7.4
死亡	総数	278	282	294	318	307	1,362,470
	男	162	158	164	171	167	699,138
	女	116	124	130	147	140	663,332
	率	4.9	4.9	5.0	5.3	5.1	11.0
自然増減	実数	416	473	375	349	384	△ 444,070
	率	7.4	8.2	6.4	5.9	6.4	△ 3.6
乳児死亡 (再掲)	総数	2	5	4	2	0	1,748
	男	1	3	4	0	0	932
	女	1	2	0	2	0	816
	率	2.9	6.6	6.0	3.0	0.0	1.9
新生児死亡 (再掲)	総数	2	1	0	1	0	801
	率	2.9	1.3	0.0	1.5	0.0	0.9
死産	総数	10	7	19	13	11	19,614
	自然	5	6	15	11	7	9,252
	人工	5	1	4	2	4	10,362
	率	14.2	9.2	27.6	19.1	15.7	20.9
周産期死亡 (再掲)	総数	2	1	7	3	2	2,999
	妊娠満22週 以後の死産	2	1	7	2	2	2,385
	早期新生児 死亡	0	0	0	1	0	614
	率	2.9	1.3	10.4	4.5	2.9	3.3
婚姻	実数	315	307	333	316	322	586,481
	率	5.6	5.3	5.7	5.3	5.3	4.7
離婚	実数	74	89	81	87	102	208,333
	率	1.31	1.55	1.38	1.46	1.69	1.68

資料：愛知県衛生年報、人口動態統計

(注1) 市の基礎人口は、各年10月1日現在の愛知県民文化庁統計課発表の推計人口
 全国及び県の基礎人口は、総務省統計局「人口推計（平成30年10月1日現在）」による

(注2) 用語の説明

自然増減：出生数から死亡数を減じたもの

乳児死亡：生後1年未満の死亡

新生児死亡：生後4週未満の死亡

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

死産：妊娠満12週以後の死産の出産

周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

(注3) 率算出の計算式

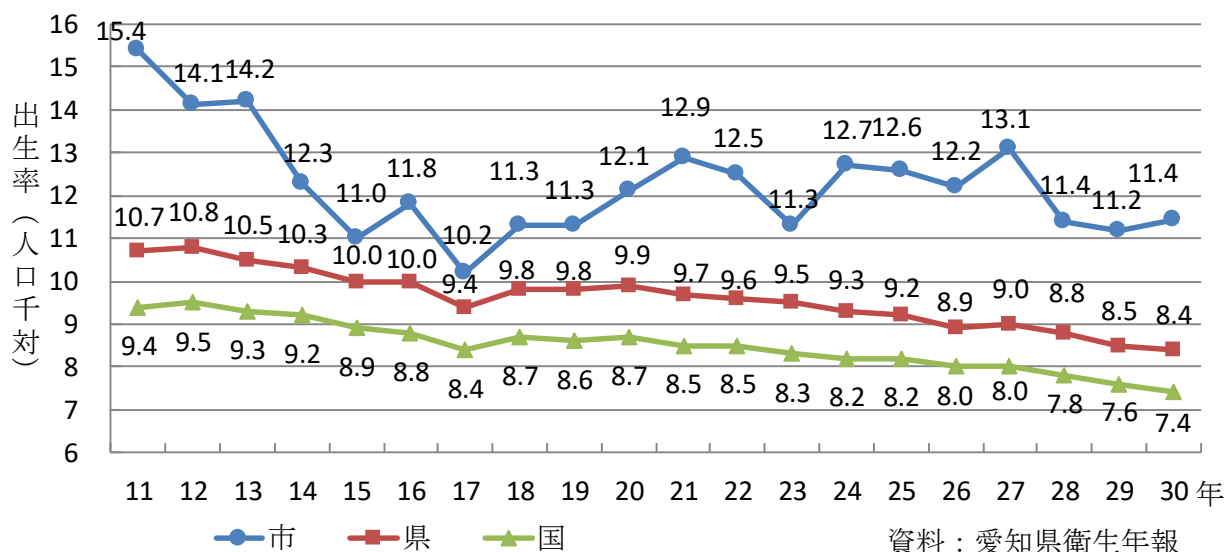
$$\text{出生率} \cdot \text{死亡率} \cdot \text{自然増減率} \cdot \text{婚姻率} \cdot \text{離婚率} = \frac{\text{出生} \cdot \text{死亡} \cdot \text{自然増減} \cdot \text{婚姻} \cdot \text{離婚数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} \cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{乳児死亡} \cdot \text{新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{死産}}{\text{出産}(\text{出生} + \text{死産})\text{数}} \times 1,000$$

(2) 出生数



(3) 低体重児出生状況

年次		H26	H27	H28	H29	H30	県 (H30)	
出生総数	男	354	386	327	310	340	31,259	
	女	340	369	342	357	351	29,971	
	総数	694	755	669	667	691	61,230	
	率	12.5	12.3	13.1	11.4	11.8	8.4	
低出生体重児計	男	25	41	23	31	17	2,669	
	女	45	38	41	38	45	3,289	
	総数	69	70	64	69	62	5,958	
	率	0.08	0.09	0.10	0.10	0.09	0.10	
出生体重別内訳	500g未満	男	0	0	0	0	0	8
		女	0	0	0	2	1	13
	500～999g	男	2	3	2	1	0	74
		女	2	2	0	0	0	80
	1,000～1,299g	男	0	0	0	1	0	72
		女	2	0	0	0	0	49
	1,300～1,499g	男	1	1	0	0	0	67
		女	0	0	1	1	2	64
	1,500～1,799g	男	1	1	2	2	1	140
		女	1	3	4	3	3	160
	1,800～1,999g	男	3	3	1	2	2	212
		女	7	5	1	2	3	221
	2,000～2,299g	男	9	10	7	7	7	716
		女	14	10	13	11	13	894
	2,300～2,499g	男	9	23	11	18	7	1,380
		女	19	18	22	19	23	1,808

資料：愛知県衛生年報

(4) 合計特殊出生率 (ベイズ推定値)

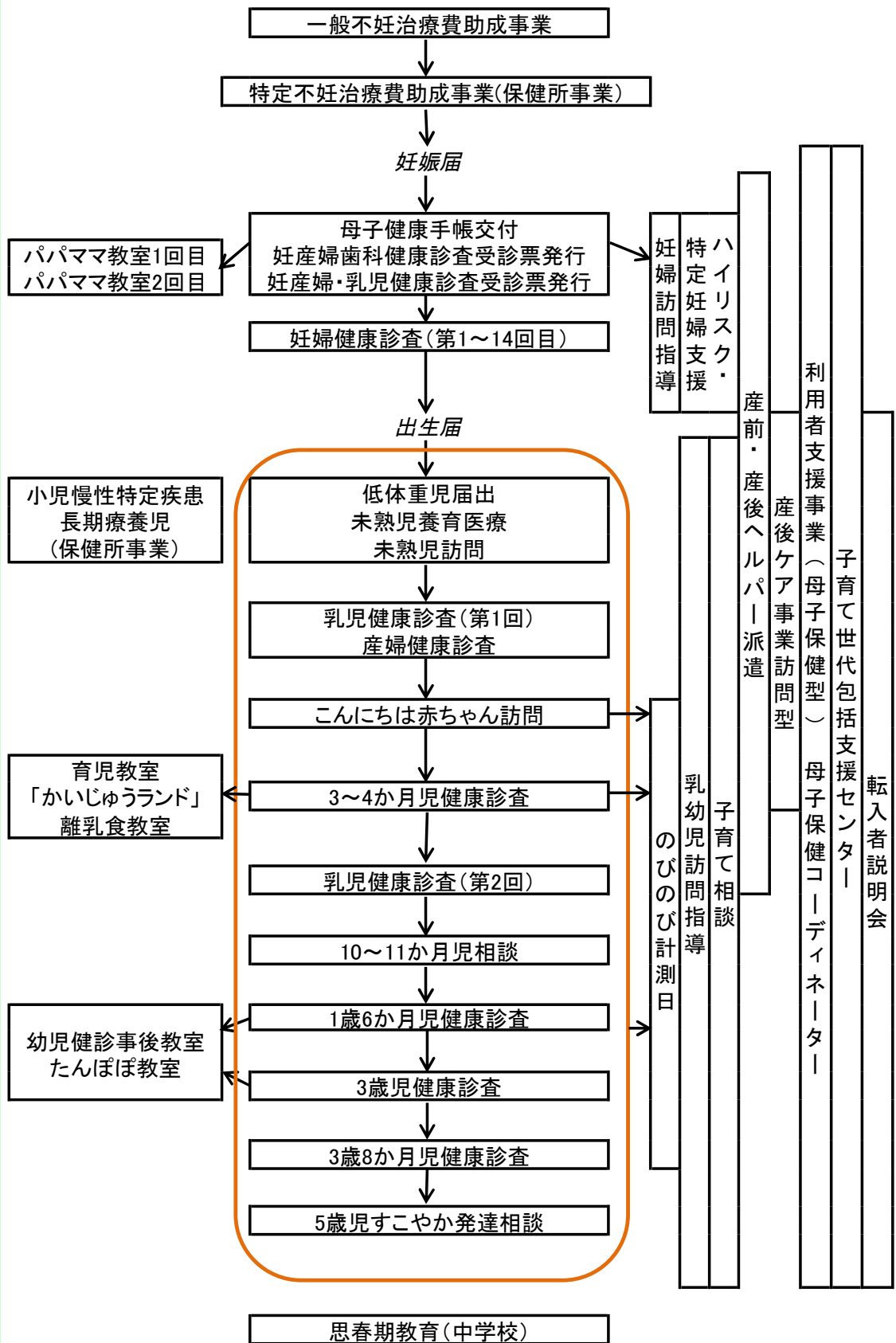
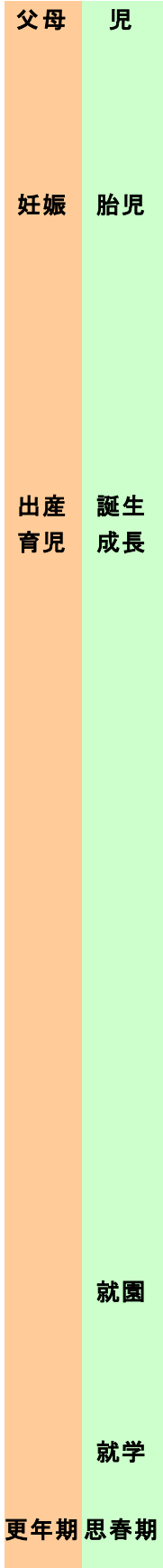
	平成 15 年～平成 19 年	平成 20 年～平成 24 年
長久手市	1.34	1.55
愛知県	1.39	1.51
全国	1.31	1.38

資料：人口動態統計特殊報告 (人口動態保健所・市町村別統計)

2 令和元年度母子保健事業

(1) 母子保健事業体系図

ライフステージ



(2) 事業一覧

事業名	対象	実施時期	場所	スタッフ	内容
一般不妊治療費助成事業	不妊症と診断され治療を受けた夫婦	随時	保健センター		一般不妊治療費の一部助成
親子（母子）健康手帳交付	妊婦	年24回、随時	保健センター	保健師	親子（母子）健康手帳、妊産婦・乳児健診受診票の交付、説明
特定妊婦の把握	妊婦	通年		保健師	出産前から支援が必要な妊婦に対する相談、保健指導
パパママ教室1回目	初妊婦とその夫	年11回	保健センター	保健師	妊娠期の生活の注意点についての話、育児教室との交流会
パパママ教室2回目		年18回	保健センター	助産師 保健師	沐浴実習、出産・育児用品、家族計画の話
妊産婦歯科健康診査	妊婦又は産後1年未満の産婦	随時	市内医療機関		歯科診察、歯科指導
妊婦訪問指導	妊婦	随時	希望者宅を訪問	助産師	家庭訪問による保健指導
妊産婦健康診査	妊産婦	妊婦14回 産婦1回	県内医療機関		健診、指導 (妊婦健診14回、産婦健診1回)
乳児健康診査	乳児	2回	県内医療機関		健診、指導
低体重児届出	新生児	随時	保健センター	保健師	届出書受理
未熟児養育医療	乳児	随時	保健センター	保健師	治療に必要な医療費の助成
こんにちは赤ちゃん訪問 (低出生体重児・未熟児訪問を含む)	3～4か月健診受診前の乳児	随時	家庭訪問	助産師 保健師	家庭訪問による保健指導
乳幼児訪問指導	乳幼児	必要時	家庭訪問	保健師	家庭訪問による保健指導
産前・産後ヘルパー派遣事業	妊娠中及び産後6か月未満の家庭(多胎の場合は1歳未満)	必要時	希望者宅に派遣	ヘルパー	家事援助 (掃除、洗濯、調理、買い物等)
産後ケア事業訪問型	産後4か月に満たない産婦	必要時	希望者宅に派遣	助産師	家庭訪問による指導、健康管理、情報提供
3～4か月児健康診査	3～4か月児	年16回	保健センター	小児科医 保健師 看護師	身体計測、診察、個別相談、予防接種等の説明
10～11か月児相談	10～11か月児	年15回	保健センター	保健師 看護師 保育士 歯科衛生士	身体計測、集団健康教育、親子遊び、個別相談

事業名	対象	実施時期	場所	スタッフ	内容
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児	年16回	保健センター	小児科医 歯科医 保健師 看護師	予診、身体計測、診察、歯科検診、フッ素塗布
3歳児健康診査	3歳児	年16回	保健センター	小児科医 歯科医 保健師 看護師 歯科衛生士 保育士	検尿、身体計測、予診、診察、歯科検診
3歳8か月児健康診査	3歳8か月児	年14回	保健センター	眼科医 歯科医 視能訓練士 保健師 看護師	視力検査、眼位等検査、歯みがき指導、歯科検診、フッ素塗布
5歳児すこやか発達相談	5歳児（年中児）	7月～2月	保健センター	小児科医 臨床心理士 保健師	アンケート送付・回収、園訪問、個別相談
育児教室 「かいじゅうランド」 離乳食教室	第1子の乳児をもつ保護者	年12クール(1クール3回)	保健センター	保健師 消防署職員 管理栄養士	身体計測、講話、救急法の実技講習、離乳食の講義と試食、妊婦との交流会等
1歳6か月児健診・3歳児健診事後指導教室 「たんぼぼ教室」	1歳6か月児健診、3歳児健診の要指導児	年22回(2グループ制)	保健センター	保健師 保育士 相談員	集団遊び、親子遊び、児の成長発達等についての相談や助言
子育て相談	乳幼児から小学校低学年児童を持つ保護者	年22回	保健センター	相談員 保健師	育児相談、発達相談（予約制）
のびのび計測日（センター）	概ね4歳までの乳幼児	年5回	保健センター	保健師 看護師	身体計測、個別相談（希望者）
のびのび計測日（出張）		年15回	児童館等		
転入者説明会	乳幼児を持つ転入者	月1回、随時	保健センター	保健師 看護師	転入者への母子保健事業や予防接種事業の説明

3 一般不妊治療費助成事業

(1) 目的

子どもを生み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦を支援するために、一般不妊治療費を助成して治療を受けやすい環境をすることにより、安心して子育てができる環境を作る。

(2) 対象者

婚姻が確認できる法律上の夫婦であって、夫または妻のいずれか一方または両方が市内に住所を有し、医療保険各法の規定に基づく被保険者若しくは組合員または被扶養者の人。

(3) 助成内容

国の制度として行われている「特定不妊治療」以外の不妊治療（＝一般不妊治療）に要する費用の一部を助成する。助成額は、1年度当たり自己負担額の1/2で、上限5万円とし、継続して2年間まで助成する。

(4) 実施状況

年度	件数	
	うち母子健康手帳交付数	
H27	54	11 (20.4%)
H28	58	19 (32.8%)
H29	58	16 (27.6%)
H30	50	19 (38.0%)
R1	46	16 (34.8%)

単位：組

4 親子（母子）健康手帳交付

(1) 目的

母子保健法第15条及び第16条に基づき、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る。

(2) 対象者

妊娠の届出をした人。

(3) 実施内容

親子（母子）健康手帳の記載方法や活用方法、母子に関する諸制度の説明
妊娠中の日常生活等の指導
親子健康相談票、妊娠届出アンケートの記入
妊産婦・乳児健康診査受診票の交付

(4) 妊娠届出の妊娠週数別状況

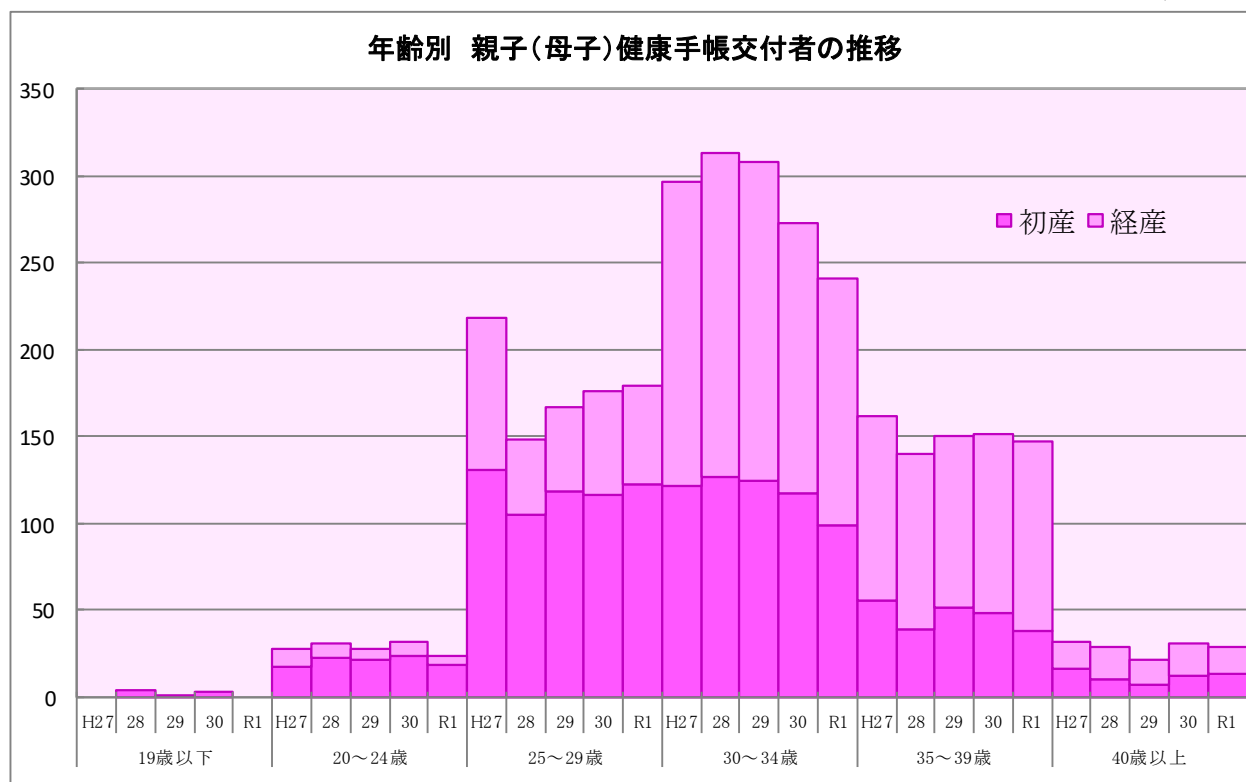
年度	妊娠週数					総数
	満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週以上	不明	
H27	722 (98.0%)	11 (1.5%)	2 (0.3%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)	737
H28	657 (98.8%)	4 (0.6%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	665
H29	638 (94.4%)	32 (4.7%)	3 (0.4%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)	676
H30	629 (94.4%)	35 (5.3%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	666
R1	594 (95.8%)	26 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	620

単位：人

(5) 妊娠届出の年齢別状況

年度		19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	総数
H27	初産	0	17	131	122	56	16	342
	経産	0	11	87	175	106	16	395
	計	0 (0.0%)	28 (3.8%)	218 (29.6%)	297 (40.3%)	162 (22.0%)	32 (4.3%)	737 (100.0%)
H28	初産	4	23	105	127	39	10	308
	経産	0	8	43	186	101	19	357
	計	4 (0.6%)	31 (4.7%)	148 (22.3%)	313 (47.1%)	140 (21.1%)	29 (4.4%)	665 (100.0%)
H29	初産	1	22	118	125	51	7	324
	経産	0	6	49	183	99	15	352
	計	1 (0.1%)	28 (4.1%)	167 (24.7%)	308 (45.6%)	150 (22.2%)	22 (3.3%)	676 (100.0%)
H30	初産	3	24	116	117	48	12	320
	経産	0	8	60	156	103	19	346
	計	3 (0.5%)	32 (4.8%)	176 (26.4%)	273 (41.0%)	151 (22.7%)	31 (4.7%)	666 (100.0%)
R1	初産	0	19	123	99	38	13	292
	経産	0	5	56	142	109	16	328
	計	0 (0.0%)	24 (3.9%)	179 (28.9%)	241 (38.9%)	147 (23.7%)	29 (4.7%)	620 (100.0%)

単位：人



5 特定妊婦の把握

(1) 目的

乳幼児虐待を予防するために、妊娠届出書でスクリーニングされたハイリスク群を早期にフォローし、妊娠中の支援や出産後に地域の社会資源につなぐ。

(2) 対象者

妊娠の届出をした人

(3) 実施内容

妊娠届出書に記入された項目でスクリーニングを実施し、リスク要因のある項目にチェックがあった場合、保健師または必要時、精神保健福祉士が面接し、状況確認を行う。

(4) 妊娠届出書アンケート実施状況

			H29	H30	R1	
妊娠届出数			676	666	620	
項目	妊娠したときの気持ち	内訳	うれしかった	519 (76.8%)	525 (78.8%)	479 (77.3%)
			うれしかった以外	157 (23.2%)	139 (20.9%)	141 (22.7%)
			予想外だがうれしい	117	102	111
			予想外で戸惑った	35	29	25
			困った	0	3	1
			何とも思わない	1	3	1
			その他	4	2	3
	困りごと、悩みごと	内訳※複数回答	なし	409 (60.5%)	401 (60.2%)	372 (60.0%)
			あり	265 (39.2%)	254 (38.1%)	240 (38.7%)
			妊娠・出産について	163	139	136
			自分の身体のこと	69	62	64
			経済的なこと	56	61	62
			育児の仕方	70	63	73
			その他	33	47	44
	助けてくれる人	いる	649 (96.0%)	631 (94.7%)	597 (96.3%)	
		いない	24 (3.6%)	28 (4.2%)	21 (3.4%)	
	妊婦の喫煙	吸っていない	669 (99.0%)	657 (98.6%)	620 (100.0%)	
		吸う	5 (0.7%)	6 (0.9%)	0 (0.0%)	
	妊婦の飲酒	なし	673 (99.6%)	656 (98.5%)	617 (99.5%)	
		あり	3 (0.4%)	4 (0.6%)	2 (0.3%)	
妊婦の既往歴・現病歴	内訳	なし	571 (84.5%)	570 (85.6%)	520 (83.9%)	
		あり	105 (15.5%)	92 (13.8%)	98 (15.8%)	
		こころの病気	22	19	14	
		その他	79	75	75	
1年間のうつ症状	なし	642 (95.0%)	629 (94.4%)	586 (94.5%)		
	あり	34 (5.0%)	35 (5.3%)	31 (5.0%)		
特定妊婦として抽出 (転入妊婦も含む)			59 (8.7%)	88 (13.2%)	74 (11.9%)	

※有効回答を計上

単位：人

(1) 目的

妊娠期・出産後に必要な正しい知識を提供することによって、出産に対する不安の解消を図るとともに、妊婦同士で出産について不安や悩みを話し合う場と仲間作りの場の提供を行う。

(2) 実施内容

	主な対象	内容	実施回数	従事者
1回目	妊娠6か月頃までの初産婦とその夫	妊娠期の生活の注意点についての話、育児教室との交流会	年間11回 (月1回)	保健師
2回目	妊娠7か月以降の初産婦とその夫	沐浴実習、出産・育児用品についての話、家族計画の話	年間18回 (平日：隔月) (土日：月1～2回)	助産師 保健師

(3) 実施状況

年度		1回目	2回目	総数
H27	妊婦	133	191	324
	夫	64	173	237
	その他	1	0	1
	計	198	364	562
H28	妊婦	113	157	270
	夫	48	153	201
	その他	0	0	0
	計	161	310	471
H29	妊婦	89	156	245
	夫	40	146	186
	その他	0	0	0
	計	129	302	431
H30	妊婦	100	167	267
	夫	55	157	212
	その他	1	3	4
	計	156	327	483
R1	妊婦	86	144	230
	夫	41	130	171
	その他	0	0	0
	計	127	274	401

単位：人

※令和元年度3月は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止

7 妊産婦歯科健康診査

(1) 目的

母子保健法第10条、第13条に基づき、妊娠期及び産後の口腔内の観察や歯科指導を行うことで、妊娠期及び産後の口腔に関する健康保持・増進及び異常の早期発見を図り、妊娠期及び産後をより健康的に過ごせるよう援助する。

(2) 実施内容

歯科医師による診察、歯科指導を市内医療機関にて実施。妊娠中から産後1年未満の期間に1回受診可。

(3) 実施状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	現在歯数		健全歯数		未処置歯数		CPIコードの内訳 (人)				
			(本)	第3 (再大 掲)歯 数 (本)	(本)	第3 (再大 掲)歯 数 (本)	(本)	第3 (再大 掲)歯 数 (本)	0	1	2	3	4
H27	806	310 (38.5%)	8,825	295	5,827	182	381	50	71	125	82	27	5

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	現在 歯数 (本)	健全 歯数 (本)	未処置 歯数 (本)	CPIコードの内訳 (人)						
							歯肉出血			歯周ポケット			
							0	1	診査 不可	0	1	2	診査 不可
H28	665	284	42.7	8,001	7,363	373	134	147	3	100	147	37	0
H29 妊婦	682	195	43.5	5,562	3,830	293	97	98	0	97	86	12	0
H29 産婦		102		2,920	1,948	149	55	47	0	56	38	8	0
H30 妊婦	666	205	46.2	5,839	3,837	249	82	123	0	101	92	12	0
H30 産婦		103		2,926	1,915	185	39	64	0	52	46	5	0
R1 妊婦	700	202	46.6	5,735	4,112	237	74	128	0	87	109	6	0
R1 産婦		124		3,537	2,474	177	46	78	0	59	61	4	0

※H28年度より集計方法変更

※H29年度より集計方法変更

8 妊婦訪問指導

(1) 目的

母子保健法第17条に基づき、疾病予防等を必要とし助産師に個別に相談を希望する妊婦に対して、家庭訪問により保健指導を行うことにより、妊婦の健康の向上を図る。

(2) 実施内容

助産師に個別に相談を希望する妊婦の家庭を訪問し、保健指導を実施。
なお、里帰り出産で市内に滞在していて申込みのあった人も対象とする。

(3) 実施状況

年度	初産婦	経産婦	計
H27	1	0	1
H28	1	0	1
H29	0	1	1
H30	0	1	1
R1	1	0	1

単位：人

9 妊産婦健康診査

(1) 目的

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康状態を把握し、疾病の早期発見及び早期治療に努め、妊婦の健康の保持増進をめざす。

(2) 実施方法

妊婦に対し14回分・産婦に対し1回分の健診受診票を交付し、県内医療機関に委託して実施。県外医療機関、助産所については、償還払いにて対応。

(3) 健診内容

回数	健診内容
第1回	一般健康診査・超音波検査・初回血液検査・子宮頸がん検診
第4回	一般健康診査・超音波検査
第8回	一般健康診査・超音波検査・血算検査・血糖検査・HTVL-1抗体検査・性器クラミジア感染検査
第10回	一般健康診査・GBS
第12回	一般健康診査・超音波検査・血算検査
第2・3・5・6・7・9・11・13・14回	一般健康診査
産婦	産後の健康状態の把握、授乳状況の把握、褥婦のメンタルチェック

(4) 実施状況

回数	受診者数	異常なし	異常あり	(異常ありの内訳)											
				貧血	妊娠中毒症	糖尿病	切迫流産	切迫早産	骨盤位	蛋白尿	尿糖	高血圧	血糖	GBS	その他
第1回	602	569	33	4	0	5	2	0	0	18	3	0	0	0	子宮内胎児死亡、風疹の疑い
第2回	595	565	30	1	0	0	0	0	0	25	2	1	0	0	カンジダ膣炎、重症悪阻、妊娠性腎症(疑)
第3回	609	576	33	1	0	1	2	1	1	23	4	0	0	0	分葉胎盤の疑い・前置血管の疑い
第4回	601	573	28	2	0	0	0	2	0	24	1	0	0	0	
第5回	617	570	47	3	0	2	1	4	0	29	10	1	0	0	
第6回	598	559	39	2	0	1	0	5	2	26	3	1	0	0	
第7回	569	521	48	2	0	1	0	5	6	32	5	1	0	0	胎児発育不全
第8回	606	428	178	126	0	6	0	1	5	51	5	2	6	0	性器クラミジア感染症(+)、成人T細胞白血病の疑い
第9回	500	461	39	8	0	2	1	3	1	27	4	0	0	0	
第10回	515	446	69	2	0	2	0	6	3	35	3	2	0	24	細菌性膣炎
第11回	428	391	37	1	0	0	0	2	0	30	5	0	0	0	
第12回	465	348	117	88	0	1	0	0	0	37	7	4	0	0	
第13回	291	267	24	1	0	0	0	0	1	21	2	0	0	0	
第14回	188	179	9	0	0	0	0	0	0	8	1	1	0	0	
子宮頸がん	555	545	10												軽度異形成、高度扁平上皮内病変
	受診者数	異常なし	異常あり	対応		(異常ありの内訳)						その他			
				自院対応	他院紹介	尿蛋白	尿糖	高血圧	子宮復古	悪露	メンタル				
産婦	514	467	47	12	1	20	0	1	2	2	32	子宮復古不全			

単位：人

県外受診助成：妊婦健診 128人 延べ691人、産婦健診 117人 延べ117人
 助産所受診助成：妊婦健診 2人 延べ13人、産婦 1人 延べ1人

10 乳児健康診査

(1) 目的

母子保健法第13条に基づき、乳児の健康状態を把握し、疾病の早期発見及び早期治療に努め、乳児の健康の保持増進をめざす。

(2) 実施方法

乳児に対し2回分の受診票を交付し、県内医療機関に委託して実施。県外医療機関、助産所については、償還払いにて対応。

(3) 実施内容

回数	内容	受診者数	健診結果	
			異常なし	異常あり
第1回	一般健康診査	531	511	20
第2回	一般健康診査	540	520	20

単位：人

県外受診助成 : 108人

助産所受診助成 : 1人

※異常ありの結果

心室中隔欠損症	陰嚢水腫・停留精巣
心雑音	口蓋裂
肺動脈狭窄症	合指症・合趾症
慢性肺疾患	髄膜瘤
身長・体重増加不良	18トリソミー
乳児湿疹・脂肪腫	ヒルシュスプルング病（疑）
血管腫	乱視・乱視疑い
臍肉芽腫	遠視
黄疸	

1 1 低体重児届出

(1) 目的

母子保健法第18条に基づき、低体重児の把握をして、早期支援に結びつける。

(2) 実施内容

体重が2,500g未満の乳児が出生した場合の届出を受理する。平成25年度から権限移譲により、市が実施。

(3) 届出状況

年度	全出生数	低体重児届出数	出生体重内訳			
			500～ 1,000g未満	1,000～ 1,500g未満	1,500～ 2,000g未満	2,000～ 2,500g未満
H27	755	81 (10.7%)	3 (0.4%)	2 (0.3%)	14 (1.9%)	62 (8.2%)
H28	669	62 (9.3%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)	8 (1.2%)	52 (7.8%)
H29	667	67 (10.0%)	3 (0.4%)	2 (0.3%)	11 (1.6%)	51 (7.6%)
H30	691	70 (10.1%)	1 (0.1%)	4 (0.6%)	6 (0.9%)	59 (8.5%)
R1	660	46 (7.0%)	0 (0.0%)	4 (0.6%)	2 (0.3%)	40 (6.1%)

単位：人

1 2 未熟児養育医療

(1) 目的

母子保健法第20条に基づき、未熟児の養育に必要な医療の給付を行い、適正な療育を行う。

(2) 給付内容

入院療育の必要が認められた指定医療機関に入院している未熟児（出生体重2,000g以下の児など）を対象に、治療に必要な医療費を公費で負担する。平成25年度から権限移譲により、市が給付。

(3) 申請状況

年度		H27	H28	H29	H30	R1
申請者数		28	19	20	17	20 *
出生 体重	～1,000g未満	3 (10.7%)	2 (10.5%)	5 (25.0%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)
	1,000～1,500g未満	2 (7.1%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	4 (23.5%)	4 (20.0%)
	1,500～2,000g未満	12 (42.9%)	8 (42.1%)	9 (45.0%)	5 (29.4%)	4 (20.0%)
	2,000～2,500g未満	5 (17.9%)	6 (31.6%)	4 (20.0%)	4 (23.5%)	9 (45.0%)
	2,500～3,000g未満	5 (17.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (5.0%)
	3,000～3,500g未満	1 (3.6%)	3 (15.8%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	1 (5.0%)
	3,500～4,000g未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
(再掲) 在胎 週数	20週～25週未満	1 (3.6%)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)
	25週～30週未満	2 (7.1%)	2 (10.5%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
	30週～34週未満	5 (17.9%)	6 (31.6%)	8 (40.0%)	8 (47.1%)	4 (20.0%)
	34週～37週未満	12 (42.9%)	5 (26.3%)	3 (15.0%)	5 (29.4%)	10 (50.0%)
	37週～42週未満	8 (28.6%)	6 (31.6%)	3 (15.0%)	3 (17.6%)	5 (25.0%)

単位：人

* 重複申請あり 延べ人数は25人

(4) 申請理由（R1年度） 重複あり、延べ人数で算出

- ・ 低出生体重児 21人
- ・ 他呼吸、呼吸障害 18人
- ・ 早産児 19人
- ・ 黄疸 5人
- ・ 低血糖 2人
- ・ 消化器疾患 5人
- ・ 心疾患 9人
- ・ 運動異常 4人
- ・ 肺疾患 1人

1.3 こんにちは赤ちゃん訪問（低出生体重児、未熟児訪問を含む）

（1）目的

乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身状況や養育環境などの把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。

平成20年度までに実施していた「もしもし赤ちゃん相談」に代えて、平成21年度から実施。権限移譲により平成25年度から、低出生体重児、未熟児の訪問指導も市が実施。

（2）実施内容

3～4か月児健診受診前の乳児を対象とした、助産師または保健師による家庭訪問。なお、里帰り出産で市内に滞在していて申込みのあった人も対象とする。

（3）実施状況

年度	対象者数	訪問者数	訪問時期					（再掲）訪問従事者別		（再々掲）低出生体重児・未熟児	（別掲）市外在住
			生後1か月未満	生後1か月	生後2か月	生後3か月	生後4か月以降	助産師	保健師		
H27	749	750 (100.1%)	7 (0.9%)	99 (13.2%)	572 (76.3%)	54 (7.2%)	18 (2.4%)	639	122	82	6
H28	706	693 (98.2%)	5 (0.7%)	110 (15.9%)	502 (72.4%)	57 (8.2%)	19 (2.7%)	600	98	62	11
H29	644	628 (97.5%)	8 (1.3%)	81 (12.9%)	470 (74.8%)	57 (9.1%)	14 (2.2%)	564	64	67	11
H30	711	652 (91.7%)	2 (0.3%)	138 (21.2%)	453 (69.5%)	49 (7.5%)	10 (1.5%)	599	53	70	9
R1	660	636 (96.4%)	10 (1.6%)	40 (6.3%)	495 (77.8%)	82 (12.9%)	9 (1.4%)	574	62	36	5

（注）訪問従事者別再掲は、同時に複数人で訪問した場合を含むため、訪問者数計と一致しない。

単位：人

（4）相談内容（R1年度）

- ・授乳について（ミルクの足し方、排気方法、体位、母乳不足の見分け方 等）
- ・乳房トラブル、乳房ケアについて
- ・向き癖について
- ・児の洗い方、皮膚トラブル、スキンケアについて
- ・外出、散歩について
- ・母の体調について（悪露、尿漏れ、便秘 等）
- ・生活リズムについて
- ・遊ばせ方、関わり方について
- ・今後の発育、発達について
- ・児の衣服の調節について
- ・病院の受診について
- ・病気の予防について

1.4 乳幼児訪問指導

(1) 目的

育児相談等を必要とする人に家庭訪問を実施して、生活の場に合った保健指導を行うことにより、乳幼児の健康の向上、健全育成を図る。

(2) 実施方法

保健師による家庭訪問

(3) 実施状況

把握状況別

把握状況	年齢別訪問者延人数					訪問者数計
	0歳	1歳	2歳	3歳	その他	
こんにちは赤ちゃん訪問 事後・不通	4					4
乳幼児検診事後	5	9			1	15
乳幼児検診未受診	4	3	2	6		15
ケース連絡 (他課・保健所・他市・病院)	3		1			4
保護者からの相談	23	2	2	1	2	30
予防接種	3		5	3	2	13
合計	42	14	10	10	5	81

単位：人

相談内容別

相談内容・訪問目的別	年齢別訪問者延人数					訪問者数計
	0歳	1歳	2歳	3歳	その他	
身体発育	2					2
行動・言語発達		3	1		1	5
育児支援	33	8	2	1		44
状況確認	8	3	7	9	4	31
合計	43	14	10	10	5	82

※重複計上あり

単位：人

1 5 産前・産後ヘルパー派遣事業

(1) 目的

妊娠中及び産後に体調不良等で身内の支援が受けられない世帯の家事を援助することで、健全な妊娠の経過ができ、産後は安全安心に育児に取り組めるようにする。

(2) 対象

妊娠中及び産後に体調不良等で身内の支援が受けられない世帯

利用可能期間は、親子（母子）健康手帳交付後から生後6か月未満、多胎児世帯は生後1年未満とする。

(3) 実施内容

方法：訪問介護事業所に委託

援助内容：家事援助一般（掃除、洗濯、調理、買い物等）

利用回数：期間中40日40回、多胎児世帯は60日60回

利用時間帯：1日2時間まで（日曜、祝日、12月29日～1月3日は除く）

利用時間：1日1回2時間まで（時間単位60分、90分、120分）

利用料金：1時間700円（生活保護世帯・非課税世帯は免除）

(4) 実施状況

年度	新規登録数	利用実人数
H27	53	11
H28	39	16
H29	52	13
H30	47	11
R1	53	16

単位：人

年度	延利用時間 (時間)	派遣延回数 (回)	内訳		
				延利用時間 (時間)	派遣延回数 (回)
H27	164	132	産前	17.5	16
			産後	146.5	116
H28	295	287	産前	60	24
			産後	235	263
H29	133	127	産前	11	11
			産後	122	116
H30	184	132	産前	22.5	19
			産後	161.5	113
R1	258.5	222	産前	6	6
			産後	252.5	216

単位：人

1 6 産後ケア事業訪問型

(1) 目的

産後に心身の不調や育児不安等がある産婦を対象に助産師が訪問し、授乳や沐浴などの育児手技等についての助言・相談を行う。

(2) 対象

市内に住所を有し、こんにちは赤ちゃん訪問を終了した産後4か月に満たない産婦。利用可能期間は、産後に産院等を退院してから、4月未満とする。

(3) 実施内容

方法：訪問助産所に委託

内容：ア 授乳方法の指導

イ 育児手技の指導

ウ 母体及び児の健康管理

エ 育児等に関する情報提供

オ その他必要なケア

利用回数：1日1回、1人2回まで

利用時間帯：午前9時から午後4時まで

(日曜、祝日、12月29日～1月3日は除く)

利用時間：1回、60分まで

利用料金：1回1,500円(生活保護世帯・非課税世帯は免除)

(4) 実施内容

年度	登録数	利用実人数	利用延回数
H29	3	3	3
H30	1	1	2
R1	3	3	6

単位：人

17 3～4か月児健康診査

(1) 目的

乳児が順調に発育・発達をしているか確認し、疾病や異常の発見に努め、疾病が発見されたときには、適切な医療が受けられるよう指導するとともに、育児上の不安をもつ保護者に適切な保健指導をする。

予防接種の目的や意義を保護者が理解し、正しく接種が進められるようにする。

(2) 対象

3～4か月児（個人通知）

(3) 実施内容

身体計測、内科診察及び発育・発達の観察、個別相談、
 予防接種の目的や意義・接種時期等の説明 年16回開催

※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3月分を1回中止した。

(4) 従事者

小児科医2人、保健師7～12人、看護師1～2人、事務員1～2人

(5) 実施状況

年度	対象者数	受診者数	(率)
H27	753	729	(96.8%)
H28	696	694	(99.7%)
H29	678	658	(97.1%)
H30	690	668	(96.8%)
R1	641	629	(98.1%)

単位：人

(6) 結果

年度	結					子育て支援	果		
	異常なし	要観察	要精密	要医療	既医療		助言・ 情報提供	保健機関 継続支援	他機関 連携支援
H27	590 (80.9%)	88 (12.1%)	22 (3.0%)	1 (0.1%)	28 (3.8%)	7 (1.0%)	5 (0.7%)	1 (0.1%)	
H28	567 (81.7%)	83 (12.0%)	12 (1.7%)	0 (0.0%)	32 (4.6%)	4 (0.6%)	4 (0.6%)	5 (0.7%)	
H29	523 (79.5%)	103 (15.7%)	8 (1.2%)	0 (0.0%)	23 (3.5%)	10 (1.5%)	1 (0.2%)	3 (0.5%)	
H30	529 (79.2%)	87 (13.0%)	14 (2.1%)	1 (0.1%)	37 (5.5%)	26 (3.9%)	4 (0.6%)	2 (0.3%)	
R1	490 (77.9%)	59 (9.4%)	17 (2.7%)	4 (0.6%)	59 (9.4%)	61 (9.7%)	11 (1.7%)	1 (0.2%)	

単位：人

(7) 結果内容分類

疾病分類		既医療		要観察		要医療		要精密		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
1 栄養・発育	体重増加不良		1	8	15				2	26
	肥満									0
	低身長		1	2	12				2	17
2 精神発達障害・機能障害										0
3 神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等									0
	運動発達異常・感覚器異常	6	3	21	9					39
	筋緊張異常									0
	けいれん									0
	その他		1							1
4 皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	5	2							7
	その他	2	11		1				3	17
5 骨・関節疾患	開排制限							1	3	4
	その他	1						2		3
6 循環器疾患		4	4						1	9
7 呼吸器疾患		2	1							3
8 消化器疾患	ヘルニア	3	1							4
	その他	1	1				1			3
9 泌尿器・腎疾患		4				1		2		7
10 眼科疾患	視力障害・斜視（疑）								1	1
	その他			1						1
	検査未実施									0
11 耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害（疑）	1								1
	その他	1								1
	検査未実施									0
12 その他	染色体異常		1							1
	先天性代謝異常		1							1
	その他	3	6			1	1	1		12
合計		33	34	32	37	2	2	6	12	158

※重複計上あり

単位：人

子育て支援の 必要性	助言・ 情報提供		保健機関 継続支援		他機関 連携		合計
	男	女	男	女	男	女	
子の要因(発達)	1	2					3
子の要因(その他)	7	4					11
親、家庭の要因	14	17	7	3	1		42
親子の関係性							0
授乳	5	11		1			17
合計	27	34	7	4	1	0	73

単位：人

(8) 要観察者の事後について

経過観察する項目および分類		人数	結果			未受診・不明・転出
			問題なし	経過観察	異常あり	
栄養・発育	体重増加不良	23	16	7		
	低身長	14	9	5		
神経・運動機能障害	運動発達異常・感覚器異常	30	27	1		2
皮膚疾患	その他	1		1		
眼科疾患	その他	1		1		
計		69	52	15	0	2
子育て支援の必要性	子の要因（発達）					
	子の要因（その他）					
	親、家庭の要因	10		10		
	親子の関係性					
	授乳	1		1		
計		11	0	11	0	0

単位：人

(9) 要精密検査者の事後について

対象者数	精密検査受診者数	結果			未受診者	結果内容
		異常なし	治療開始	経過観察		
17	11 (64.7%)	3 (27.3%)	2 (18.2%)	6 (54.5%)	6 (35.3%)	肺動脈弁狭窄症 蓐状血管腫

単位：人

(1) 目的

生後10か月頃は、心身の発達が大きく成長を喜ぶ反面、子育ての負担も大きくなっていく時期であることから、母子保健法第9条及び第13条に基づき、10～11か月児に総合的な保健指導及び相談を行うことにより、保育者の育児不安の軽減を図るとともに、子育ての仲間づくりの場を提供し、乳児の健康保持・増進を図る。

(2) 対象

10～11か月児（個人通知）

(3) 実施内容

身体計測、集団健康教育（離乳食・予防接種の話）、親子遊び、虫歯予防の話、保健師による個別相談 年15回開催

※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3月分を1回中止した。

(4) 従事者

保健師6～10人、看護師1～2人、保育士1人、歯科衛生士1人、事務員1～2人

(5) 実施状況

年度	対象者数	受診者数 (率)	結果		
			助言・ 情報提供	保健機関 継続支援	他機関 連携支援
H27	741	664 (89.6%)	55 (8.3%)	39 (5.9%)	0 (0.0%)
H28	727	657 (90.4%)	41 (6.2%)	21 (3.2%)	3 (0.5%)
H29	715	647 (90.5%)	23 (3.6%)	8 (1.2%)	5 (0.8%)
H30	675	597 (88.4%)	50 (8.4%)	5 (0.8%)	1 (0.2%)
R1	698	619 (88.7%)	76 (12.3%)	8 (1.3%)	3 (0.5%)

単位：人

(6) 結果内容分類

子育て支援の 必要性	助言・ 情報提供		保健機関 継続支援		他機関 連携		合計
	男	女	男	女	男	女	
子の要因（発達）	6	11	4				21
子の要因（その他）	14	15	1	2			32
親、家庭の要因	17	12	1	1	1	2	34
授乳		1					1
合計	37	39	6	3	1	2	88

※重複計上あり

単位：人

(1) 目的

運動機能や視聴覚等の異常・精神発達の遅滞等を早期発見し、必要な児には適切な医療が受けられるようにする。また生活習慣の自立、う蝕の予防、栄養等育児に関する指導を行い、児の健康の保持増進、保護者への育児支援を図る。

(2) 対象

1歳6か月児（個人通知）

(3) 実施内容

予診、身体計測、内科診察及び発育・発達の観察、歯科検診、フッ素塗布（希望者）、最終チェック 年16回開催

※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3月分を1回中止した。

(4) 従事者

小児科医2人、歯科医1人、保健師6～9人、看護師1～2人、事務員1～2人、名古屋デンタル衛生士学院実習生

(5) 実施状況

年度	対象者数	受診者数	(率)
H27	765	755	(98.7%)
H28	745	723	(97.0%)
H29	744	726	(97.6%)
H30	722	719	(99.6%)
R1	672	661	(98.4%)

単位：人

(6) 結果

年度	結 果					子育 て支 援	助言・ 情報提供	保健機関 継続支援	他機関 連携支援
	異常なし	要観察	要精密	要医療	既医療				
H27	663 (87.8%)	35 (4.6%)	17 (2.3%)	2 (0.3%)	38 (5.0%)		9 (1.2%)	143 (18.9%)	0 (0.0%)
H28	611 (84.5%)	40 (5.5%)	29 (4.0%)	3 (0.4%)	40 (5.5%)		10 (1.4%)	121 (16.7%)	6 (0.8%)
H29	618 (85.1%)	46 (6.3%)	18 (2.5%)	0 (0.0%)	34 (4.7%)		13 (1.8%)	131 (18.0%)	6 (0.8%)
H30	602 (83.7%)	56 (7.8%)	14 (1.9%)	2 (0.3%)	45 (6.3%)		22 (3.1%)	110 (15.3%)	3 (0.4%)
R1	555 (84.0%)	57 (8.6%)	8 (1.2%)	2 (0.3%)	39 (5.9%)		45 (6.8%)	111 (16.8%)	3 (0.5%)

単位：人

(7) 結果内容分類

疾病分類		既医療		要観察		要医療		要精密		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
1 栄養・発育	体重増加不良	1	3		12					16
	肥満			1						1
	低身長	1	3	1	10					15
2 精神発達障害・機能障害		1		17	10			1		29
3 神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	1		1						2
	運動発達異常・感覚器異常	1	1	1	5			1		9
	筋緊張異常									0
	けいれん	1								1
	その他									0
4 皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎		1							1
	その他	2	4				1		1	8
5 骨・関節疾患	開排制限									0
	その他		3							3
6 循環器疾患		3	4	1	1			1		10
7 呼吸器疾患					1					1
8 消化器疾患	ヘルニア									0
	その他	1								1
9 泌尿器・腎疾患		2	1	1				2		6
10 眼科疾患	視力障害・斜視（疑）		2		1				1	4
	その他	1								1
	検査未実施									0
11 耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害（疑）									0
	その他	2								2
	検査未実施									0
12 その他	染色体異常	1								1
	先天性代謝異常									0
	その他	1	4	2	1		1		1	10
合計		19	26	25	41	0	2	5	3	121

※重複計上あり

単位：人

子育て支援の 必要性	助言・ 情報提供		保健機関 継続支援		他機関 連携		合計
	男	女	男	女	男	女	
子の要因(発達)	6	5	60	46			117
子の要因(その他)	2	7	1				10
親、家庭の要因	16	8	2	4	1	2	33
親子の関係性							0
授乳	1						1
合計	25	20	63	50	1	2	161

単位：人

(8) 要観察者の事後について

経過観察する項目および分類		人数	結果			未受診・不明・転出
			問題なし	経過観察	異常あり	
栄養・発育	体重増加不良	12	6	5		1
	肥満	1				1
	低身長	11	1	9		1
精神発達障害・機能障害		27	6	15		6
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常	1	1			
	運動発達異常・感覚器異常	6	1	3		2
循環器疾患		2		2		
呼吸器疾患		1		1		
泌尿器・腎疾患		1		1		
眼科疾患	視力障害・斜視(疑)	1		1		
その他	その他	3		3		
計		66	15	40	0	11
子育て支援の必要性	子の要因(発達)	105	28	30		47
	子の要因(その他)	2	1	1		
	親、家庭の要因	6	3	3		
計		113	32	34	0	47

単位：人

(9) 要精密検査者の事後について

対象者数	精密検査受診者数	結果			未受診者	結果内容
		異常なし	治療開始	経過観察		
8	6 (75.0%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	2 (25.0%)	移動性精巣 発達遅滞 先天性上斜筋麻痺疑い 右停留精巣

単位：人

(1) 目的

運動・言語等の発達確認や視聴覚等の異常を早期発見し、必要な児には適切な医療が受けられるようにする。また、う蝕の予防、栄養等、生活習慣の確認・指導を行うことで、疾病を予防し、児の健康の保持増進、保護者への育児支援を図る。

(2) 対象

3歳児（個人通知）

(3) 実施内容

検尿、身体計測、予診、内科診察及び発育発達の観察、
歯科検診、最終チェック

年16回開催

※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3月分を1回中止した。

(4) 従事者

小児科医2人、歯科医1人、保健師9～11人、看護師1～2人、歯科衛生士1人、
保育士1人、事務員1～2人

(5) 実施状況

年度	対象者数	受診者数	(率)
H27	801	794	(99.1%)
H28	784	762	(97.2%)
H29	768	757	(98.6%)
H30	777	752	(96.8%)
R1	704	688	(97.7%)

単位：人

(6) 結果

年度	結 果					子 育 て 支 援	助言・ 情報提供	保健機関 継続支援	他機関 連携支援
	異常なし	要観察	要精密	要医療	既医療				
H27	522 (65.7%)	218 (27.5%)	20 (2.5%)	1 (0.1%)	33 (4.2%)		9 (1.1%)	10 (1.3%)	4 (0.5%)
H28	610 (80.1%)	42 (5.5%)	54 (7.1%)	0 (0.0%)	10 (1.3%)		15 (2.0%)	6 (0.8%)	2 (0.3%)
H29	509 (67.2%)	173 (22.9%)	40 (5.3%)	1 (0.1%)	34 (4.5%)		5 (0.7%)	4 (0.5%)	6 (0.8%)
H30	507 (67.4%)	172 (22.9%)	24 (3.2%)	0 (0.0%)	49 (6.5%)		14 (1.9%)	6 (0.8%)	5 (0.7%)
R1	464 (67.4%)	155 (22.5%)	13 (1.9%)	12 (1.7%)	44 (6.4%)		40 (5.8%)	9 (1.3%)	5 (0.7%)

単位：人

(7) 結果内容分類

疾病分類		既医療		要観察		要医療		要精密		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
1 栄養・発育	体重増加不良	1		1						2
	肥満			1						1
	低身長	2	2	1				2		7
2 精神発達障害・機能障害		18	3	29	19	6	2	3		80
3 神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等		1							1
	運動発達異常・感覚器異常					1				1
	筋緊張異常									0
	けいれん									0
	その他	2								2
4 皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	1	2							3
	その他		1		1					2
5 骨・関節疾患	開排制限									0
	その他							3		3
6 循環器疾患		1						2	1	4
7 呼吸器疾患		1								1
8 消化器疾患	ヘルニア									0
	その他	2								2
9 泌尿器・腎疾患		2		54	65			1	2	124
10 眼科疾患	視力障害・斜視（疑）	2					2			4
	その他	1	1							2
	検査未実施									0
11 耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害（疑）	1	1	3		1			1	7
	その他	1	1							2
	検査未実施									0
12 その他	染色体異常									0
	先天性代謝異常		1							1
	その他	5	3							8
合計		40	16	89	85	8	4	11	4	257

※重複計上あり

単位：人

子育て支援の 必要性	助言・ 情報提供		保健機関 継続支援		他機関 連携		合計
	男	女	男	女	男	女	
子の要因(発達)	12	6	4	2			24
子の要因(その他)		1					1
親、家庭の要因	12	8		3	3	2	28
親子の関係性		1					1
授乳							0
合計	24	16	4	5	3	2	54

単位：人

(8) 要観察者の事後について

経過観察する項目および分類		人数	結果			未受診・不明・転出
			問題なし	経過観察	異常あり	
栄養・発育	体重増加不良	1		1		
	肥満	1		1		
	低身長	1		1		
精神発達障害・機能障害		48	2	26		20
皮膚疾患	その他	1		1		
泌尿器・腎疾患		119	65	33		21
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害(疑)	3		3		
計		174	67	66	0	41
子育て支援の必要性	子の要因(発達)	6				6
	子の要因(その他)					
	親、家庭の要因	3		3		
	親子の関係性					
	授乳					
計		9	0	3	0	6

単位：人

(9) 要精密検査者の事後について

対象者数	精密検査受診者数	結果			未受診者	結果内容
		異常なし	治療開始	経過観察		
13	9 (69.2%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	7 (77.8%)	4 (30.8%)	低身長症 無症候性血尿 真性包茎 両滲出性中耳炎による難聴

単位：人

2 1 3 歳 8 か月 児 健 康 診 査

(1) 目的

母子保健法第13条に基づき、視覚異常を早期に発見して治療につなげることで、幼児の健康の保持増進を図るとともに、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導により保護者への育児支援を図る。

(2) 対象

3 歳 8 か月 児 (個人通知)

(3) 実施内容

視力検査、眼位等検査、歯みがき指導、歯科検診、
フッ素塗布 (希望者)、最終チェック 年14回開催

※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3月分を1回中止した。

(4) 従事者

眼科医 1 人、歯科医 1 人、視能訓練士 2～3 人、保健師 4～7 人、
事務員 1～2 人、名古屋デンタル学院実習生

(5) 実施状況

年度	対象者数	受診者数 (率)	結 果				
			異常なし	要観察	要精密	要医療	既医療
H27	769	718 (93.4%)	614 (85.5%)	29 (4.0%)	69 (9.6%)	0 (0.0%)	6 (0.8%)
H28	773	716 (92.6%)	610 (85.2%)	42 (5.9%)	54 (7.5%)	0 (0.0%)	10 (1.4%)
H29	777	710 (91.4%)	643 (90.6%)	18 (2.5%)	37 (5.2%)	0 (0.0%)	12 (1.7%)
H30	733	665 (90.7%)	600 (90.2%)	20 (3.0%)	42 (6.3%)	0 (0.0%)	3 (0.5%)
R1	740	659 (89.1%)	586 (88.9%)	12 (1.8%)	45 (6.8%)	0 (0.0%)	16 (2.4%)

単位：人

(6) 要観察者の事後について

経過観察をする項目および分類	人数	結果			未受診者・ 不明・転出
		異常なし	経過観察	要精検	
視力障害、斜視 (疑)、検査不可能	12	3	2	1	6

単位：人

(7) 要精密検査者の事後について

対象者数	精密検査 受診者数	結果				未受診者	検査結果
		異常なし	要観察	要医療	他院紹介		
45	34 (75.6%)	1 (2.9%)	26 (76.5%)	7 (20.6%)	0 (0.0%)	11 (32.4%)	遠視、遠視性乱視、 不同視弱視、弱視、 間欠性外斜視

単位：人

(1) 目的

母子保健法第13条に基づき、支援の必要な発達障がい児のスクリーニングにより、対象となる児童を早期に発見し、就学への移行が円滑かつ適正にできるよう支援する体制を整備する。平成26年10月から事業開始。

(2) 対象

年中の年齢に該当する児童

(3) 実施内容

- ア 5歳児の発達に関するアンケートの実施（郵送）
- イ 医師、臨床心理士による個別相談
- ウ 電話による保健師相談
- エ 臨床発達心理士、保健師による園訪問

(4) 実施状況

アンケート返却状況	年度	発送数	返却数（率）
	H27	749	519 (69.3%)
	H28	750	557 (74.3%)
	H29	790	570 (72.2%)
	H30	790	540 (68.4%)
	R1	765	531 (69.4%)
医師、臨床心理士による個別相談	年度	実施回数（回）	実人数（人）※
	H27	8	26
	H28	10	19
	H29	8	14
	H30	5	9
	R1	16	31
保健師の電話相談	年度	時期	実人数（人）
	H27	随時	40
	H28		135
	H29		284
	H30		70
	R1		228
園訪問	年度		訪問数
	H27	10園	62
	H28	13園	82
	H29	13園	71
	H30	13園	88
	R1	13園	113

※実人数には、子育て相談に来所した数を含む。

2 3 幼児歯科健康診査

(1) 目的

う蝕の予防を図るとともに、歯列、咬合その他の口腔疾患の異常を発見し、歯科保健の知識を普及することで、幼児の健康の保持増進を図る。

(2) 実施状況

1歳6か月児健診

年度		H27	H28	H29	H30	R1	
対象者数		765	745	744	722	672	
受診者数		752	723	724	719	660	
受診率 (%)		98.3%	97.0%	97.3%	99.6%	98.2%	
う蝕	総本数 (本)	28	19	13	19	14	
	処置歯数 (本)	1	13	1	0	0	
う蝕のない者	O1型	問題なし	150	163	189	218	187
	O2型	要指導	591	552	529	495	467
		要観察					
う蝕のある者	A型	(再掲)管理中	11	3	6	5	6
			3	1	5	2	1
	B型	(再掲)管理中	0	2	0	1	0
			0	2	0	0	0
	C型	(再掲)管理中	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	
計			11	5	6	6	6
指しゃぶりのある者			110	83	89	67	70
歯列・咬合の異常のある者			78	57	70	82	79
軟組織疾患・異常のある者			110	116	96	120	108
その他異常のある者			22	33	28	30	27

単位：人

(注) O1型：う蝕がなく、かつ保育・口腔環境がよい者

O2型：う蝕はないが、保育・口腔環境が悪いので近い将来う蝕発生が予測される者

A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部のみとう蝕がある者

B型：臼歯部及び上顎前歯部とう蝕がある者

C型：臼歯部及び前歯部すべてとう蝕がある者。なお、下顎前歯部のみとう蝕を認める場合もこれに含まれる。

管理中：歯科医院等で定期的に管理されている者（と銀歯保有者を含む）

3歳児健診

年度		H27	H28	H29	H30	R1	
対象者数		801	784	762	777	704	
受診者数		793	759	755	749	688	
受診率 (%)		99.0%	96.8%	99.1%	96.4%	97.7%	
う蝕	総本数 (本)	210	160	165	153	73	
	処置歯数 (本)	20	11	14	57	8	
う蝕のない者 (O型)		729	701	697	699	664	
う蝕のある者	A型	(再掲)管理中	46	45	47	34	19
			30	26	22	19	16
	B型	(再掲)管理中	16	12	11	16	4
			12	10	9	13	2
	C1型	(再掲)管理中	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
C2型	(再掲)管理中	2	1	2	0	1	
		2	1	1	0	1	
計		64	58	60	50	24	
歯列咬合	反対咬合 (下顎前突)	40	46	29	37	31	
	上顎前突 (過蓋咬合)	34	52	28	50	36	
	開咬	39	24	21	26	11	
	その他	39	19	26	33	19	
	計	152	141	104	146	97	
指しゃぶり・おしゃぶりのある者		91	31	30	54	35	
軟組織疾患・異常のある者	小帯	20	39	47	34	43	
	歯肉	0	0	0	1	0	
	その他	1	0	0	1	1	
歯の形態異常・歯数異常のある者		50	31	33	41	38	
その他の異常のある者		1	0	0	1	4	

単位：人

- (注) A型：上顎前歯部のみまたは臼歯部のみとう蝕のある者
 B型：上顎前歯部および臼歯部とう蝕のある者
 C1型：下顎前歯部のみとう蝕のある者
 C2型：下顎前歯部を含む他の部位とう蝕のある者
 管理中：歯科医院等で定期的に管理されている者（と銀歯保有者を含む）
 歯列咬合異常のある者：複数の異常がある場合には重複計上

3歳8か月児健診

年度		H27	H28	H29	H30	R1	
対象者数		769	773	777	733	740	
受診者数		718	707	711	656	658	
受診率 (%)		93.4%	91.5%	91.5%	89.5%	88.9%	
う蝕	総本数 (本)	234	329	358	222	222	
	処置歯数 (本)	49	35	23	27	36	
う蝕のない者 (O型)		657	608	603	578	591	
う蝕のある者	A型	(再掲)管理中	43	74	73	60	50
			27	48	47	47	35
	B型	(再掲)管理中	12	20	26	17	16
			6	12	20	15	15
	C1型	(再掲)管理中	2	1	0	0	0
			0	0	0	0	0
C2型	(再掲)管理中	4	4	3	1	1	
		2	2	2	1	1	
計		61	99	102	78	67	
歯列咬合	反対咬合 (下顎前突)	16	38	43	40	36	
	上顎前突 (過蓋咬合)	28	42	68	132	120	
	開咬	14	9	21	19	11	
	その他	39	15	13	15	12	
	計	97	104	145	206	179	
指しゃぶり・おしゃぶりのある者		37	39	41	41	27	
軟組織疾患・異常のある者	小帯	218	69	18	36	48	
	歯肉	1	2	0	0	1	
	その他	1	0	0	1	0	
歯の形態異常・歯数異常のある者		41	42	34	40	30	
その他の異常のある者		5	10	6	2	10	

単位：人

- (注) A型：上顎前歯部のみまたは臼歯部のみとう蝕のある者
 B型：上顎前歯部および臼歯部とう蝕のある者
 C1型：下顎前歯部のみとう蝕のある者
 C2型：下顎前歯部を含む他の部位とう蝕のある者
 管理中：歯科医院等で定期的に管理されている者（と銀歯保有者を含む）
 歯列咬合異常のある者：複数の異常がある場合には重複計上

2 4 育児教室「かいじゅうランド」、離乳食教室

(1) 目的

母子保健法第9条及び第10条に基づき、子育てに関する情報提供を行うことで、保健センターを子育てに関する相談機関として認識してもらい、また、保護者の育児上の不安や悩みを話し合える場を提供し、楽しく子育てができるように仲間づくりを促す。

(2) 実施内容

第1子（生後3～4か月）を持つ保護者を対象に、児の誕生日ごとに計3回の講座を1クールとして保健センターにて実施。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月1回分、3月3回分を中止した。

	内容	従事者
第1回	子どもの発育・発達、事故予防、救急法の実技講習、身体計測	保健師1～2人 消防署職員1～4人
第2回	離乳食全般の講義、 離乳食メニュー（前期～中期）の試食	管理栄養士1人 食生活改善推進員6～9人
第3回	予防接種と子どもの病気 妊婦等との交流会、身体計測	保健師1～2人

(3) 実施状況

	第1回	第2回	第3回
平成30年10月生	平成31年2月	平成31年3月	15
平成30年11月生	平成31年3月	18	12
平成30年12月生	26	31	24
平成31年1月生	16	22	13
平成31年2月生	14	20	13
平成31年3月生	14	20	16
平成31年4月生	22	20	18
令和元年5月生	17	24	17
令和元年6月生	12	28	17
令和元年7月生	20	30	16
令和元年8月生	14	19	10
令和元年9月生	15	※ 0	※ 0
令和元年10月生	10	※ 0	令和2年4月予定
令和元年11月生	※ 0	令和2年4月予定	令和2年5月予定
計	180	232	171

単位：組

(1) 目的

母子保健法第10条に基づき、1歳6か月児健診・3歳児健診等において、言葉の遅れや落ち着きのなさなどがみられる児及び育児支援が必要な保護者に対して、集団遊び、親子遊び、育児相談等を通して、健全な母子関係の成立を支援し、子どもの成長発達について相談や助言を行う。

(2) 対象

健診受診後のフォローが必要で、教室への参加が望ましいとされた1歳6か月から入園前の児とその保護者

(3) 実施内容

実施回数	2グループ制、各グループ月1回（年22回）
内容	手遊び、親子体操、 課題遊び（粘土遊び、親子遊び、工作、お絵かき）、 自由遊び（母子分離し、母は情報交換及び座談会）、 絵本読み
従事者	保健師3～5人 保育士1人 臨床心理士1人

※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3月分グループ1回ずつ中止。

(4) 実施状況

	対象者	対象者数	参加実人数	参加延人数
うさぎ組	おおむね2歳半までの児	96	25	55
くま組	おおむね2歳半以降の児	110	23	67
	計	206	48	122

単位：人

26 のびのび計測日（センター・出張）

（1）目的

母子保健法第9条及び第10条に基づき、乳幼児の計測及び相談を行うことにより、乳幼児の発育の確認及び保育者の育児不安の軽減を図るとともに、乳幼児の健康保持・増進を図る。

（2）対象

- ア 保育園や幼稚園に入園・就園する前までの乳幼児（概ね4歳ごろまで）で計測を希望する者
- イ 乳幼児健診や相談事業での身体発育で要フォロー者等（概ね4歳ごろまで）
- ウ その他保護者自ら相談を希望する人（乳幼児から小学校低学年の児童まで）

（3）実施内容

- ア センター
保健センターで、2か月に1回、計5回、身長、体重の計測と相談を行う。
相談希望者に対して計測後、個別相談を行なう。
- イ 出張
市内の児童館等6か所で、年3回ずつ計15回、身長、体重の計測と相談を行う。
相談希望者に対して計測後、個別相談を行なう。
※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3月の実施を中止した。

（4）実施状況

実施場所 月齢／性別	保健センター			出張			合計
	男	女	計	男	女	計	
0～3か月	12	11	23	4	3	7	30
4～6か月	12	12	24	4	6	10	34
7～9か月	12	26	38	4	6	10	48
10～12か月	6	7	13	3	4	7	20
1歳～1歳6か月	23	35	58	16	12	28	86
1歳7か月～1歳11か月	3	12	15	6	7	13	28
2歳～2歳11か月	17	15	32	14	11	25	57
3歳～	5	7	12	1	0	1	13
計	90	125	215	52	49	101	316

単位：人

（5）相談結果

実施場所 性別	保健センター			出張			合計
	男	女	計	男	女	計	
支援不要	70	80	150	46	44	90	240
助言・情報提供	20	45	65	4	5	9	74
保健機関継続支援	0	0	0	2	0	2	2
他機関連携支援	0	0	0	0	0	0	0
計	90	125	215	52	49	101	316

単位：人

(1) 目的

母子保健法第9条及び第10条に基づき、乳幼児の保護者に対して、育児に関する相談及び乳幼児の発育・発達に関する相談に応じ、個別に必要な指導及び助言を行うことにより、乳幼児の健康の保持増進を図り、保護者の育児不安への対応や育児支援をする。

(2) 対象

- ア 子育て支援が必要と考えられる乳幼児を持つ保護者とその児
- イ 発達に心配があり、相談が必要な乳幼児とその保護者
- ウ その他保護者自ら相談を希望する人（乳幼児から小学校低学年の児童まで）

(3) 実施内容

内容	育児相談（予約制）	発達相談（予約制）
従事者	心理相談員、保健師	発達相談員、保健師
実施回数	月1回（年11回）	月1回（年11回）

※新型コロナウイルス対策のため、令和2年3月開催分は中止

(4) 実施状況

年度	育児相談		発達相談	
	実人数	延人数	実人数	延人数
H27	23	27	20	26
H28	25	28	22	25
H29	16	19	15	17
H30	23	26	23	23
R1	22	25	23	34

単位：人

(1) 目的

転入者が適切に乳幼児健診や予防接種が受けられるよう、市の母子保健事業や予防接種事業の説明を行う。また、育児不安等を抱える保護者にも対応することで、児の健康の保持増進、保護者への育児支援を図る。

(2) 実施内容

乳幼児をもつ転入者に対し、窓口もしくは郵送で、事前に乳幼児健診受診状況及び予防接種の接種状況を確認。その結果、必要な人に対して、母子保健事業や予防接種事業の説明、予防接種予診票の配布、個別相談を実施。

(3) 転入者説明会実施状況

年度	対象転入者数（人）	開催回数（回）	参加組数（組）
H27	716	11	24
H28	686	5	7
H29	799	6	10
H30	771	2	3
R1	779	6	6

単位：人

※未接種の予防接種が少ない場合には、電話連絡及び郵送で対応。
また、説明会実施日以外にも、随時窓口等で対応。

2 9 利用者支援事業（母子保健型）

（1）目的

子ども・子育て支援法第59条第1号に基づき、子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、妊娠期から切れ目ない支援の充実を図る。母子保健型は、「母子保健コーディネーター」を配置し、平成29年4月に開始した。

（2）対象

主に未就学の子どもとその保護者

（3）実施状況

内 容	件 数
妊娠届出書アンケートのスクリーニング	700
個別支援プランの作成	17
相談支援ケースへの訪問、面接、電話	164
のびのび計測出張版（児童館）	2
まちの保健師（児童館等）	19
関係機関との連絡会議	12
合計	914

30 子育て世代包括支援センター

(1) 概要

母子保健法第22条に基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に、関係各課と連携して、対象者の把握、支援プランの作成、相談等の包括的な支援を実施する。

本市では、子育てコンシェルジュ（子ども未来課）、家庭相談員（子ども家庭課）、母子保健コーディネーター（健康推進課）の既存の各課の機能ごとに複数の施設・場所で役割を分担しつつ必要な情報を共有しながら相談員を中心に一体的に支援を行う。平成30年4月に設置。

(2) 対象

主に未就学の子どもとその保護者

(3) 実施状況

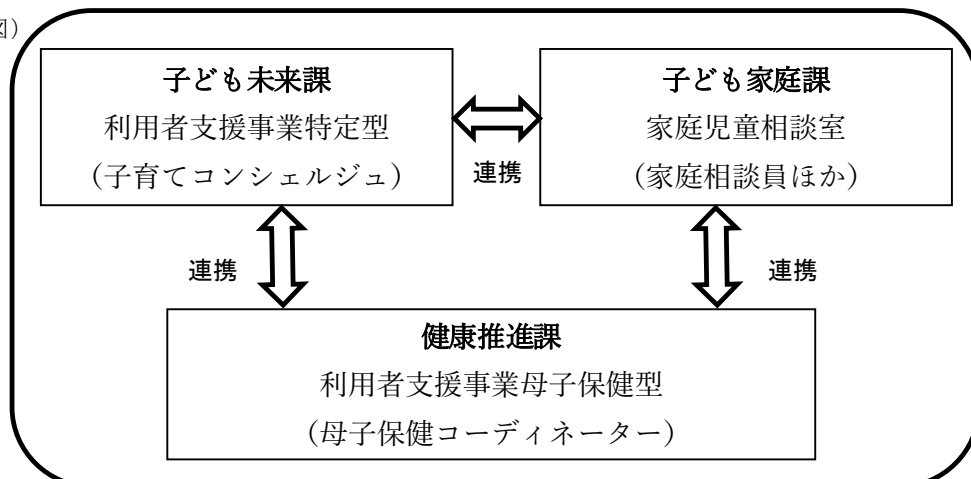
ア 体制

区分	ライフステージ	主な内容
子ども未来課	子育て期	保育所、一時保育、認可外保育施設、幼稚園等に関する事など
家庭児童相談室	子育て期	家庭関係や子どもの性格や生活習慣、DV被害に関する事など
健康推進課	妊娠期 出産 子育て期	妊娠届出スクリーニング、子どもの発育や発達、母の育児不安に関する事など

イ 情報共有

会議名	主な検討内容
子育て包括連絡会	子育て支援の取組と進捗、連携に関する事
要保護児童対策地域協議会	要支援児童、特定妊婦、要保護児童に関する事
虐待予防連絡会	要支援児童、特定妊婦に関する事
療育連携連絡会	発達が気になる子どもの療育等に関する事
方針検討会	妊娠届スクリーニングの振り分けに関する事

(イメージ図)



3 令和2年度母子保健事業

(1) 第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画

ア 概要

子育て支援施策の方向性を定めた計画で、母子保健部分は、基本目標3に計画されている。計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間。

基本目標3 「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」

施策の柱 ・ライフステージに応じた適切な支援の推進
・すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実

イ 新規・拡充施策

(ア) 訪問事業の実施

養育支援訪問事業の育児支援及び家事援助を実施する。

(イ) 産前・産後サポート事業の整備

産後ケア宿泊型及び産後ケア通所型を実施する。

(ウ) 多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施

ニーズ調査の結果を基に、多胎に関する事業を実施する。

調査では、多胎向けのサロン開催や外出支援の希望が多かった。

ウ 取組

令和2年度から、第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠期から切れ目のない支援を行う。計画の進行管理は、子ども子育て会議において行う。

(2) 産後ケア事業宿泊型・通所型

ア 概要

母子の心身の安定及び育児不安の解消を図り、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的に、市内の産院に事業委託をし、宿泊型及び通所型を実施する。母子保健衛生費国庫補助金を活用して実施をする。

イ 対象者及び利用期間

(ア) 宿泊型

体調不良、育児不安、家族から十分な支援が受けられない産後4か月未満の産婦と乳児を対象に、6泊7日以内。

(イ) 通所型

体調不良、育児不安、家族から十分な支援が受けられない産後1年未満の産婦と乳児を対象に、月10日以内。

ウ 実施内容

(ア)～(ウ)の内容について、宿泊型は宿泊をして、通所型は日帰りで実施する。

(ア) 母親の健康管理や生活面の指導

- (イ) 乳房ケアや授乳方法の指導
- (ウ) 乳児の沐浴、発達・発育のチェック、体重・排泄のチェック、スキンケア等の育児方法の指導
- (エ) 育児相談
- (オ) その他必要とする保健指導・相談

エ 自己負担額

- (ア) 宿泊型：5,500円／日 多胎児加算：550円／日
- (イ) 通所型：3,500円／日 多胎児加算：350円／日

オ 取組

産後ケア事業に新たに宿泊型と通所型を追加して実施をする。母子保健コーディネーターまたは保健師が支援が必要な産婦に聞き取りした上で、状況に合わせて、訪問型、宿泊型及び通所型の支援を行う。事業周知については、広報、ホームページ、親子（母子）健康手帳交付時に行う。

(3) 多胎妊婦・多胎育児家庭への支援

ア 概要

多胎妊婦・多胎育児家庭の妊娠・出産、子育てに関する不安・負担を軽減し、健全な妊娠の経過及び産後は安全安心に育児に取り組めるよう第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいて体制整備をする。

イ 実施内容

- (ア) 保健センターでの乳幼児健診受診時に希望者に職員が介助する。
- (イ) 11月に多胎妊婦と多胎育児家庭が交流するサロンを開催予定。

ウ 取組

令和2年2月に実施したニーズ調査では、多胎向けサロンの開催や外出支援の希望が多かった。今年度はサロン開催を実施し、今後は、外出の補助等の育児支援について事業化を検討していく。

(4) 聞こえに関する支援

ア 概要

耳の聞こえに心配のある児を早期に発見し、適切な支援を受けられるようにするため、令和2年度から、令和2年4月1日以降に生まれた児を対象に、新生児聴覚検査費用の一部助成を開始した。

聞こえに関しては、乳幼児健診で問診及び診察で確認を行っている。

イ 取組

親子（母子）健康手帳交付及びホームページ等で新生児聴覚検査費用の一部助成を

行っていることを周知する。3～4 か月児健診時に新生児聴覚検査の結果を把握し、聞こえに心配のある児については、適切な支援につながっているか確認し、必要な支援につなげる。

(5) ロタウイルスワクチン定期接種開始

ア 概要

ロタウイルス胃腸炎の重症化予防のためロタウイルスワクチン(ロタリックス及びロタテック)の定期接種を令和2年10月1日から開始する。

対象者は、令和2年8月1日以降に生まれた者。

イ 実施方法

医療機関委託

ウ 取組

広報及びホームページで周知をする。対象者へ個別通知を行う。

(6) 新型コロナウイルス禍での健診及び相談支援体制

ア 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、感染症対策を行った上で、健診や相談業務を行う。

イ 実施内容

受診者や参加者が密集しないように、受付時間を増やす、会場を分ける等の対応をしている。また、パパママ教室2回目の沐浴実習については、沐浴動画を作成し、ホームページで閲覧できるようにしている。

ウ 取組

緊急事態宣言中は、保健センターの集団健診や教室を中止していたが、個別訪問や面接は継続して実施をしていた。緊急事態宣言解除後は感染症対策を行った上で、健診や教室を再開している。新型コロナウイルスを心配して健診受診を見合わせる方がいるが、個別に面接や訪問を実施し、状況の把握を行っている。

なお、訪問や面接、電話相談は、緊急事態宣言中も解除後も相談件数は減っていないが、相談者の状況に合わせて、今後はオンライン相談にも対応をしていく。